

オープンカウンター方式による見積依頼について

- ・ 随意契約を前提とした見積依頼です。
- ・ 期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。
- ・ **参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、3に示す連絡先に連絡願います。**

《留意事項》

1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認が得られている者であること。

2 案件内容

別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件」のとおり

3 連絡先（見積書等の問合せ先及び提出先）

〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
中部管区警察局愛知県情報通信部通信庶務課経理係
代表電話番号 052-951-1611
FAX番号 052-961-8783
メールアドレス aichi.CGA@npa.go.jp

※ 説明等を受けるため直接来庁される場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします。事前連絡なしで来庁されますと、担当者が不在のため、対応できない場合があります。

※ 見積書の提出に当たっては、別添に記載する提出期限内に中部管区警察局愛知県情報通信部通信庶務課経理係宛に任意の方法により提出するものとします。ただし、担当者の氏名及び連絡先を明らかにしてください（押印等の省略については、中部管区警察局ホームページ参照。）。

4 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とします。

- (1) 提出期限までに到着しない見積
- (2) 見積に参加する資格を有しない者による見積
- (3) 「見積書記載要領」の内容を欠く見積
- (4) 金額を訂正した見積
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積
- (6) 相当品等の事前確認が必要な見積にあつては、その確認がなされていない見積
- (7) その他暴力団に関与する者による見積など、不適切と認められる見積

5 契約の相手方の決定

- (1) 有効な見積を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積を行った者を契約の相手方とします。
- (2) 契約の相手方となるべき最低価格の見積を提出した者が2者以上あるときは、当該見積を行った者にくじを引かせて契約の相手方を決定します。また、くじ引きに参加することのできない場合又はくじ引きを辞退した場合は、その者に代わって当部の契約事務に関係のない職員にくじを引かせることとします。

- (3) 見積合わせの結果、契約の相手方となるべき者のみに通知し、他の見積書を提出した者への通知は省略します。

なお、見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期限後、上記3に問い合わせいただければ契約金額についてお伝えします。

6 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）。

7 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 都合により見積合わせ後に取りやめることがあります。
- (3) 契約の相手方を決定するため、見積合わせの参加者に対して追加資料の提出を求める場合があるのでそれに従うようお願いします。
- (4) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

見積書記載要領

各社の見積書様式での提出も可能ですが、以下の吹き出し部分の**内容は必須**です。なお、必須事項の記載なき見積書は無効となりますので、ご注意願います。

見積書提出日を記載してください。

御見積書

令和 年 月 日

中部管区警察局愛知県情報通信部長 殿

下記のとおりお見積り申し上げます。

〇〇県〇〇市〇〇〇番地

〇〇〇〇〇株式会社

TEL 000-0000-0000

代表取締役社長 **社印** 代表者

消費税込の見積額を記載

合計金額 ￥〇〇〇, 〇〇〇— (消費税込)

担当 △△ △△

TEL △△△-△△△-△△△

※社印、代表者印の押印省略可能ですが、省略する場合は
担当者名（フルネーム）と連絡先を記載してください。
代表者と連絡先が同じ場合は「連絡先は代表者に同じ」
等の記載をお願いします。

品 名	規 格	予定数量	単 価	金 額
〇〇〇〇		1 式		〇〇〇, 〇〇〇
案件内容は、『オープンカウンター方式による見積依頼案件』に 提示された件名「〇〇〇〇 1 式 ¥〇〇〇, 〇〇〇」と記載願います。 また、最低価格の見積書を提示された事業者には、見積内訳書の提出を 別途依頼します。				
			小 計	〇〇〇, 〇〇〇
			消費税	〇, 〇〇〇
			合 計	〇〇〇, 〇〇〇

オープンカウンター方式による見積依頼案件

案件番号	件 名	見積提出期限
1	令和 8 年度通信機器配線整理等作業 (仕様書は別途送付)	令和 8 年 6 月 3 日 午後 5 時
2	TORQUE G03用 背面カバー ブルー 8個 外11件	令和 8 年 6 月18日 午後 5 時
3	蛍光灯 1箱 外41件	令和 8 年 6 月30日 午後 5 時
4	保護ゴーグル 30個 外35件	令和 8 年 6 月30日 午後 5 時
5	賞状用紙 5パック 外22件	令和 8 年 9 月 9 日 午後 5 時
6	USBメモリー 1個 外18件	令和 8 年 9 月18日 午後 5 時
7	脱落防止コード (L) 400個	令和 8 年 9 月18日 午後 5 時
8	L型ヘルメットコード 70個 外1件	令和 8 年 9 月24日 午後 5 時
9	測定器校正 (較正) 作業	令和 8 年 9 月29日 午後 5 時

※ 案件内容の説明等を受けるため直接来庁される場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします。
事前連絡なしで来庁されますと、担当者が不在のため、対応できない場合があります。

連 絡 先 中部管区警察局愛知県情報通信部
通信庶務課 経理係
電話番号 052-951-1611

仕 様 書

1 作 業 名

測定器校正(較正)作業

2 適用範囲

本内容は、測定器の校正及び較正（以下、「校正」という。）に適用する。

3 校正機器

別紙1（測定器一覧）のとおり。

4 受渡場所

愛知県警察本部（愛知県名古屋市中区三の丸2丁目1-1）

5 作業期間

契約締結日の翌日から令和9年2月26日(金)までとする。

6 作業場所

受注者の指定する場所

7 作業内容

- (1) 別紙1で指定する測定器は、電波法第24条の2第4項第2号に基づく指定較正とすること。また、各種較正項目及び較正ポイントは、別紙2（較正概要）に基づき実施すること。

なお、指定周波数等は、別途、発注者から指示することとする。

- (2) 上記(1)以外の測定器については、本体、構成品及び内蔵ユニットについて製造元の規格に基づく一般校正をすること。
- (3) 校正作業完了後、対象機器ごとに校正実施年月を記載した「校正ラベル」を本体に貼付すること。

なお、対象機器を引き渡す際は、「校正証明書」及び「校正成績書」又は「校正結果が分かる書類」を添付すること。

- (4) 校正結果で規格値に適合しない対象機器が出た場合は、校正不合格の旨が記載された報告書を添付し、引き渡すこと。

8 一般的注意事項

- (1) 校正に使用する機材等は受注者が準備すること。また、対象機器の運送に係る経費についても受注者が負担し、併せて運送業者、対象機器を保護する梱包材及び輸送ケース等を手配し、梱包、開梱及び発送を行うこと。
- (2) 校正作業の日程については、別途協議により決定するものとする。

- (3) 本内容に明記されていない事項についても、その性質上、本作業の範囲に含まれるものについては、受注者の負担において実施すること。
- (4) 将来、障害の発生を予見できる箇所及び障害箇所を発見した場合は、発注者に通知し、今後の対応を協議すること。
- (5) 作業において発生した損傷等の損害、作業従事者又は第三者に及ぼした障害等はすべて受注者において補填すること。
- (6) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、指示に従うこと。
- (7) 校正後 1 年以内に本校正を起因とする不具合が発生し、又はそのおそれがある場合は無償で修理すること。

9 検査

提出された書類に基づき検査を行い、検査合格をもって校正完了とする。

測定器一覧

番号	測定器名	型式	製造会社	製造番号	製造年月	指定 校正 (*1)	一般 校正	備 考
1	複合形電力計	TLD-53A-01	アジテック	76858	2004.3	○		
2	通過形電力計	TLD-53A-02	コバール電子	97673	2018/01	○		
3	通過形電力計	TLD-53A-03	コバール電子	98315	2018/01	○		
4	μ L 1 8 形電力計	ML2437A	アンリツ	1202001	2012.02	○		
	(パワースェンサ)	MA24002A	アンリツ	1131088	2012.02	○		
	(固定減衰器)	MP721E	アンリツ	M19191	不明		○	
5	マイクロ波電力計	N1913A	アジレント	MY50000119	H22.3.25	○		
	(パワースェンサ)	N8481A	アジレント	MY50080031	H22.3.25	○		
	(固定減衰器)	MP721E	アンリツ		不明		○	
6	μ F15(H)計数形周波数計	NJL-900	日本無線	ED19376	1993.9	○		
7	μ F18A計数形周波数計	MF2412C	アンリツ	6200726029	2008.01	○		
8	スペクトル分析器	FSU43	ROHDE&SCHWARZ	100075	H20	○		
	(固定減衰器)	PE7019-40	PASTERNAK	不明	不明		○	
9	無線周波総合測定装置	MS2830A	アンリツ	6262077048	記載なし	○		
	(固定減衰器)	48-30-34	ワインシエル	CK7149	記載なし		○	
10	デジタル無線送信機テスト	MS2830A	アンリツ	6261821716	記載なし	○		
	(固定減衰器)	BW-30N100W	Mini-Circuits	2017014481	記載なし		○	
11	デジタル無線送信機テスト	MS2830A	アンリツ	6261838317	記載なし	○		
	(固定減衰器)	BW-30N100W	Mini-Circuits	:2017014491	記載なし		○	
12	μ G7H形信号発生器	NJL-93H-20	日本無線	EA10116	1993.9	○		
13	デジタル信号発生器	MG3710A	アンリツ	6261813075	記載なし	○		
14	デジタル信号発生器	MG3710A	アンリツ	6261813079	記載なし	○		
15	μ G7簡易型マイクロ信号発生器	MG724E1	アンリツ	6200727866	2008.01	○		
16	データ伝送試験器	デジタルバーステスタ II 1012A	NECネットエスアイ	10020142	H21		○	
17	電界強度測定器	FL-2051B-01	コバール電子	98240	2018.02.	○		
18	μ AT7H(B)形マイクロ波用可変抵抗減衰器	WAT-071H	日本高周波	540716・2	2007.11		○	
19	DT-1形データ伝送ミッションアライザ	MD6420A7	アンリツ	6200727746	2008.01		○	
	(1.544Mインターフェースユニット)	MD0622B7	アンリツ	6200730437	2008.01		○	構成部品：内蔵品ユニット
	(6.312Mインターフェースユニット)	MD0622D7	アンリツ	6200730439	2008.01		○	構成部品：内蔵品ユニット
	(64kインターフェースユニット)	MD0622E7	アンリツ	6200730441	2008.01		○	構成部品：内蔵品ユニット
	(TTLインターフェースユニット)	MD0626A	アンリツ	6200730443	2008.01		○	構成部品：内蔵品ユニット
	(アナログインターフェースユニット)	MD0627A	アンリツ	6200730418	2008.01		○	構成部品：内蔵品ユニット
20	多機能レベル測定器	LM-331	大井電気	22101646	(記載無し納入は2023年)		○	
21	多機能レベル測定器	LM-331	大井電気	22101645	(記載無し納入は2023年)		○	

* 1：指定校正（電波法第24条の第4項第2号に基づく校正）

較正概要

1 複合形電力計 TLD-53A-01A

較正内容

- (1) FWD（進行波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の FWD（W）較正值
- (2) R E L（反射波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の R E L（W）較正值

2 通過形電力計 TLD-53A-02A

較正内容

- (1) FWD（進行波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の FWD（W）較正值
- (2) R E L（反射波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の R E L（W）較正值

3 複合形電力計 TLD-53A-03A

較正内容

- (1) FWD（進行波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の FWD（W）較正值
- (2) R E L（反射波電力）電力目盛（W）
3 指定周波数の 3 レンジ（W）、3 指定電力（W）入力時の R E L（W）較正值

4 μ L 1 8 形電力計 ML2437 A

較正内容

- (1) 周波数特性（d B m）
レンジを A U T O、3 指定周波数、0（d B m）入力時の較正值
- (2) 電力目盛（d B m）
レンジを A U T O、2 指定周波数、10、-10（d B m）入力時の較正值

5 マイクロ波電力計 N 1 9 1 3 A

較正内容

- (1) 周波数特性（d B m）
レンジを A U T O、3 指定周波数、0（d B m）入力時の較正值

(2) 電力目盛 (d B m)

レンジを A U T O、2 指定周波数、10、-10 (d B m) 入力時の較正值

6 μ F15(H)計数形周波数計 NJL-900

較正内容

(1) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

7 μ F18A計数形周波数計 MF2412C

較正内容

(1) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

8 スペクトル分析器 FSU43

較正内容

(1) 周波数特性 (dBm)

指定周波数：5 周波数、0 d B m入力時の較正值

(2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值

(3) 管面目盛 (dB) (振幅)

指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值

(4) 管面目盛 (KHz) (周波数)

1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值

(5) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

9 複数の測定機能を有する測定器：無線周波総合測定器 (MS2830A)

較正内容

●周波数計

(1) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

●スペクトル分析器

(1) 周波数特性 (dBm)

指定周波数：5 周波数、0 d B m入力時の較正值

(2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值

(3) 管面目盛 (dB) (振幅)

指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值

(4) 管面目盛 (KHz) (周波数)

1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值

●高周波電力計

(1) 周波数特性 (d B m)

3 指定周波数、0 (d B m) 入力時の較正值

(2) 電力目盛 (d B m)

2 指定周波数、10、-10 (d B m) 入力時の較正值

●標準信号発生器

(1) 出力レベル (dBm)

3 指定周波数、0 (d B m) 出力時の較正值

(2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数、出力レベル (-10、-30、-50、-70 d B m) 出力時の較正值

10、11 複数の測定機能を有する測定器：デジタル送信機テスタ (MS2830A)

較正内容

●周波数計

(1) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

●スペクトル分析器

(1) 周波数特性 (dBm)

指定周波数：5 周波数、0 d B m 入力時の較正值

(2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值

(3) 管面目盛 (dB) (振幅)

指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值

(4) 管面目盛 (KHz) (周波数)

1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值

●高周波電力計

- (1) 周波数特性 (d B m)
 - 3 指定周波数、0 (d B m) 入力時の較正值
- (2) 電力目盛 (d B m)
 - 2 指定周波数、10、-10 (d B m) 入力時の較正值

12 μ G7H形信号発生器 NJL-93H-20

較正内容

- (1) 出力レベル (dBm)
 - 3 指定周波数、-10 (d B m) 出力時の較正值
- (2) 減衰器目盛 (dB)
 - 3 指定周波数、出力レベル (-20、-30、-50 d B m) 出力時の較正值
- (3) 基準周波数合わせ込み
 - 1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

13、14 デジタル信号発生器 MG3710A

較正内容

- (1) 出力レベル (dBm)
 - 3 指定周波数、0 (d B m) 出力時の較正值
- (2) 減衰器目盛 (dB)
 - 3 指定周波数、出力レベル (-20、-40、-60 d B m) 出力時の較正值
- (3) 基準周波数合わせ込み
 - 1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

15 μ G7簡易型マイク信号発生器 MG724E1

較正内容

- (1) 出力レベル (dBm)
 - 3 指定周波数、-10 (d B m) 出力時の較正值
- (2) 減衰器目盛 (dB)
 - 3 指定周波数、出力レベル (-20、-30、-50 d B m) 出力時の較正值
- (3) 基準周波数合わせ込み
 - 1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

17 電界強度測定器 FL-2051B-01

較正内容

(1) 電圧周波数特性 (dB μ V EMF)

指定周波数：3周波数、80dB μ V EMF(被較正器指示値) の較正值

(2) 減衰器目盛 (dB μ V EMF)

1 指定周波数の被較正器指示値 (70、60、50dB μ V EMF) 変化時の較正值